

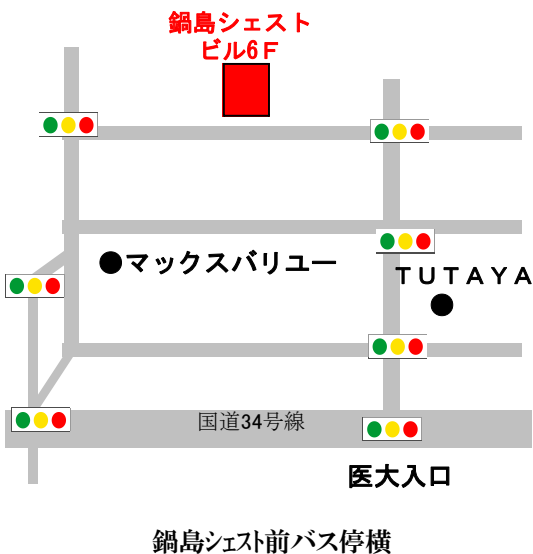
グループホーム(共同生活援助)とは？

就労し又は就労継続支援等の日中活動を利用している知的障がい者・精神障がい者であって、地域において自立した日常生活を営む上で、相談等の日常生活上の援助が必要なものに対し、家事等の日常生活上の支援や、日常生活における相談支援、日中活動に係る事業所等の関係機関との連絡調整等を目的として、必要な支援等の実施を目的としています。



共用の居間

ホームまでのごあんない



共同生活援助

グループホーム
四つ葉荘

共同生活援助
グループホーム 四つ葉荘
住所 佐賀県佐賀市鍋島三丁目3番20号 6F

電話 0952 36-6113
(受付：まちのホーム医大前)

グループ事業所のご案内

- 共同生活援助 グループホームじゅんゆう寮
- まちの移動ケアサービス・鍋島センター
- 佐賀市小規模認可保育所 まちの子ども保育園
- 住宅型有料老人ホーム ケアホームふくしの家
- 小規模多機能型居宅介護 まちのホーム循誘
- 住宅型有料老人ホーム サンコートなべしま
- 小規模多機能型居宅介護 まちのホーム医大前
- 佐賀県障害者ITサポートセンターゆめくれよんプラス

● 運営主体

〒849-0937

佐賀県佐賀市鍋島三丁目3番20号
鍋島シェスト総合ビルハーモニー3F

特定非営利活動法人

市民生活支援センターふくしの家

事務局 TEL 0952-36-6865

お問い合わせ 平日8:30~17:30

e-mail honbujimukyoku@fukushinoie.jp



特定非営利活動法人
市民生活支援センターふくしの家

入居相談
随時受付中

グループホーム 四つ葉荘

「自立した生活は、安心の住まいから」



グループホームでの支援

グループホームで生活するには、一人でいろいろなことができないといけませんか？

グループホームは、必要に応じて、食事の用意、掃除、洗濯、入浴、トイレ、金銭管理、健康管理、通院、服薬など、生活のサポートをします。もちろん自分でできることはしていただきますが、できないことがあればサポートしていきます。

サービス内容

- 食事のご提供(業者委託)
- 掃除等の日常生活の支援
- 日常生活上の相談・援助
- 就労や日中活動等の相談
- 健康管理・金銭管理の援助

周辺施設

- マックスバリュ鍋島店
- コスモス鍋島店
- ユニクロ鍋島店
- 佐賀大学医学部
- セブンイレブン鍋島店
- 鍋島シェスト前バス停

対象者・定員

- 女性
- 定員 4 名
- 就労や日中活動が可能な障がい程度区分1程度の方

スタッフ

- 管理者 1名
- サービス管理責任者 1名
- 世話人 1名以上
- 夜間は併設施設職員の常駐あり

設備

- 居室 15㎡3室/18㎡1室
バス、トイレ、エアコン付(定員4名)
- 食堂兼居間
- エレベーター
- Wi-Fi完備



外部サービス利用型の説明

入居生活中に、入浴、排せつ、食事など支援が必要になったときの提携支援事業者は下記の事業者になります。

まちの移動ケアサービス鍋島センター
住所 佐賀市鍋島三丁目3番20号 3F

どうすれば入居できるの？

グループホームは障害者総合支援法に基づく施設です。事前に市町村へ申請し、障害程度区分の認定を受けてください。

■佐賀市障害福祉課

電話 0952-40-7251

36,900円/月

(内、水道光熱費5,000円、消耗品費5,000円)

- ※食材料費 朝食350円・昼食450円・夕食380円がかかります。(食べた分のみ)
- ※共同生活援助サービス費の自己負担のある方、その他総合支援法に基づく費用、個別の加算のある方は、別途徴収します。
- ※医療費等については自己負担となります。
- ※佐賀市の家賃補助制度があります。